

第16章 課徴金制度

第1節 課徴金納付命令等の状況

I 課徴金納付命令の実績（資料1参照）

1. 金融商品取引法

事務年度	不公正取引	開示書類の 虚偽記載等	合計
2005 事務年度～ 2018 事務年度	394 件	119 件	513 件
2019 事務年度	27 件	6 件	33 件
2020 事務年度	12 件	10 件	22 件
2021 事務年度	15 件	7 件	22 件
2022 事務年度	16 件	6 件	22 件
2023 事務年度	16 件	7 件	23 件

2. 公認会計士法

事務年度	公認会計士	監査法人	合計
2015 事務年度	0 件	1 件	1 件
2023 事務年度	0 件	1 件	1 件

II 審判期日等の実績

これまでに審判期日が開催され、2023 事務年度中に審判手続（審判期日）が終了したものはない。

課徴金納付命令の実績

(2023事務年度)

No.	事 件 名	違反行為の態様	被 審 人	勧告・開始決定	課徴金納付命令	課徴金額
1	(株) 旅工房における有価証券報告書等の虚偽記載 (令和5年度第4号)	資金循環取引による売上の過大計上等の不適正な会計処理を行い、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書及び四半期報告書を提出した。	(株) 旅工房	2023年6月6日 (勧告) 2023年6月13日 (開始決定)	2023年8月7日	1200万円
2	東都水産(株) 役員から伝達を受けた者による内部者取引 (令和5年度第5号)	公開買付け等事実(合同会社ASTSホールディングスの業務執行を決定する機関が、東都水産(株)株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、東都水産(株)役員から伝達を受けながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、東都水産(株)株式を買い付けた。	個人	2023年6月27日 (勧告) 2023年6月30日 (開始決定)	2023年8月7日	27万円
3	セルソース(株) 社員による内部者取引 (令和5年度第6号)	重要事実(セルソース(株)の経常利益について、直近の予想値に比較して、同社が新たに算出した予想値において、投資者の投資判断に及ぼす影響が重要なものとなる差異が生じたこと)について、職務に関し知りながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、同社株式を買い付けた。	個人	2023年6月30日 (勧告) 2023年7月28日 (開始決定)	2023年9月14日	44万円
4	(株) ディー・ディー・エスが提出した虚偽開示書類に係る特定関与行為 (令和5年度第7号)	(株) ディー・ディー・エスが外国法人に対する売掛金の過大計上等の発覚を免れるため、正当な根拠に基づくものであることを装うために利用することを知りながら、株式価値を過大に算定した株式価値算定書を作成して同社に提出し、もって、同社が重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出することを容易にした。	個人	2023年8月4日 (勧告) 2023年8月25日 (開始決定)	2023年9月28日	150万円
5	(株) ファルテック株式外 1 銘柄に係る相場操縦 (令和5年度第9号)	(株) ファルテック株式及びGMB(株)株式につき、各株式の売買を誘引する目的をもって、各株式の売買が繁盛であると誤解させ、かつ、各株式の相場を変動させるべき一連の売買及び委託をした。	個人	2023年9月22日 (勧告) 2023年9月29日 (開始決定)	2023年10月23日	94万円
6	(株) 日本製鋼所の子会社との契約締結者社員による内部者取引 (令和5年度第11号)	重要事実((株) 日本製鋼所の子会社である日本製鋼所M&E(株)が製造及び販売していたタービン・発電機用ローターシャフト等の製品の一部で品質検査の数値の改ざんなどが判明したこと)について、職務に関し知りながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) 日本製鋼所株式を売り付けた。	個人	2023年10月27日 (勧告) 2023年11月6日 (開始決定)	2023年12月5日	185万円
7	(株) 日本製鋼所の子会社との契約締結者社員による内部者取引 (令和5年度第12号)	重要事実((株) 日本製鋼所の子会社である日本製鋼所M&E(株)が製造及び販売していたタービン・発電機用ローターシャフト等の製品の一部で品質検査の数値の改ざんなどが判明したこと)について、職務に関し知りながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) 日本製鋼所株式を売り付けた。	個人	2023年10月27日 (勧告) 2023年11月6日 (開始決定)	2023年12月5日	72万円
8	(株) 日本製鋼所の子会社との契約締結者からの情報受領者による内部者取引 (令和5年度第13号)	重要事実((株) 日本製鋼所の子会社である日本製鋼所M&E(株)が製造及び販売していたタービン・発電機用ローターシャフト等の製品の一部で品質検査の数値の改ざんなどが判明したこと)について、職務に関し知りながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) 日本製鋼所株式を売り付けた。	個人	2023年10月27日 (勧告) 2023年11月6日 (開始決定)	2023年12月5日	241万円
9	(株) フジオフードグループ本社における有価証券報告書等の虚偽記載 (令和5年度第15号)	助成金収入の過大計上等の不適正な会計処理を行い、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書及び四半期報告書を提出した。	(株) フジオフードグループ本社	2023年11月28日 (勧告) 2023年12月5日 (開始決定)	2023年12月26日	1200万円
10	(株) エイチチームとの契約締結交渉者の社員から伝達を受けた者による内部者取引 (令和5年度第14号)	重要事実(①ゲームの共同開発が配信開始を見込める段階まで進捗したことなど、②(株) エイチチームの業務執行を決定する機関が、(株) スクウェア・エニックスとゲームの配信等を共同して運営していく旨の業務上の提携を行うことについての決定をしたこと)について、(株) スクウェア・エニックス社員から伝達を受けながら、各重要事実の公表前に、自己の計算において、(株) エイチチーム株式を買い付けた。	個人	2023年11月21日 (勧告) 2023年11月29日 (開始決定)	2024年1月25日	492万円

No.	事 件 名	違反行為の態様	被 審 人	勧告・開始決定	課徴金納付命令	課徴金額
11	(株) アマナにおける有価証券報告書等の虚偽記載 (令和5年度第16号)	売上及び売上原価の過大計上の不適正な会計処理を行い、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書、有価証券報告書の訂正報告書、四半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出した。	(株) アマナ	2023年12月15日 (勧告) 2023年12月22日 (開始決定)	2024年2月8日	3800万円
12	太陽有限責任監査法人による財務書類の虚偽証明 (令和5年度(か)第1号)	(株) ディー・ディー・エスの財務書類の監査を実施したところ、被審人の監査証明に係る業務を執行する社員が、相当の注意を怠ったことにより、多くの誤りが存在する財務書類に対して、財務諸表の全体的な表示が、適用される財務報告の枠組みに準拠しているかどうかに係る確認を怠り、もって重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽がないものとして証明した。	太陽有限責任監査法人	2023年12月26日 (開始決定)	2024年2月28日	9595万円
13	ITbookホールディングス(株)における有価証券報告書等の虚偽記載 (令和5年度第18号)	投資有価証券の過大計上及び売上の過大計上等の不適正な会計処理を行い、 (1) 重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書及び四半期報告書を提出した。 (2) 重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券届出書を提出し、当該有価証券届出書に基づく募集により、新株予約権証券及び株式を取得させた。	ITbookホールディングス(株)	2024年1月23日 (勧告) 2024年1月30日 (開始決定)	2024年3月14日	1億0929万円
14	(株) コンテック役員による公開買付けの実施に関する事実に係る伝達及び推奨行為 (令和5年度第19号)	公開買付け等事実(株) ダイフクの業務執行を決定する機関が、(株) コンテック株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、職務に関し知りながら、 (1) 当該事実の公表前に(株) コンテック株式の買付けをさせることにより利益を得させる目的をもって、同株式の買付けをすることを勧めた。 (2) 当該事実の公表前に(株) コンテック株式の買付けをさせることにより利益を得させる目的をもって、当該事実を伝達した。	個人	2024年2月16日 (勧告) 2024年2月26日 (開始決定)	2024年3月28日	477万円
15	(株) コンテック役員から伝達を受けた者による内部者取引 (令和5年度第20号)	公開買付け等事実(株) ダイフクの業務執行を決定する機関が、(株) コンテック株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、(株) コンテック役員から伝達を受けながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) コンテック株式を買付けた。	個人	2024年2月16日 (勧告) 2024年2月26日 (開始決定)	2024年3月28日	242万円
16	(株) コンテック役員から伝達を受けた者による内部者取引 (令和5年度第21号)	公開買付け等事実(株) ダイフクの業務執行を決定する機関が、(株) コンテック株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、(株) コンテック役員から伝達を受けながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) コンテック株式を買付けた。	個人	2024年2月16日 (勧告) 2024年2月26日 (開始決定)	2024年3月28日	97万円
17	(株) コンテック役員から伝達を受けた者による内部者取引 (令和5年度第22号)	公開買付け等事実(株) ダイフクの業務執行を決定する機関が、(株) コンテック株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、(株) コンテック役員から伝達を受けながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、(株) コンテック株式を買付けた。	個人	2024年2月16日 (勧告) 2024年2月26日 (開始決定)	2024年3月28日	88万円
18	(株) サカイホールディングスにおける有価証券報告書等の虚偽記載 (令和6年度第1号)	売上の前倒しによる売掛金の過大計上及び売上の架空計上の不適正な会計処理を行い、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書、有価証券報告書の訂正報告書、四半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出した。	(株) サカイホールディングス	2024年3月26日 (勧告) 2024年4月10日 (開始決定)	2024年5月15日	3000万円
19	(株) 大盛工業株式に係る安定操作 (令和6年度第2号)	(株) 大盛工業株式につき、同株式の相場を安定させる目的をもって、一連の売買及び委託をした。	個人	2024年3月22日 (勧告) 2024年4月25日 (開始決定)	2024年5月30日	228万円
20	タツタ電線(株)社員による内部者取引及び情報伝達 (令和6年度第3号)	公開買付け等事実(JX金属(株)の業務執行を決定する機関が、タツタ電線(株)株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと)について、職務に関し知りながら、 (1) 当該事実の公表前にタツタ電線(株)株式の買付けをさせることにより利益を得させる目的をもって、当該事実を伝達した。 (2) 当該事実の公表前に、自己の計算において、タツタ電線(株)株式を買付けた。	個人	2024年3月29日 (勧告) 2024年4月26日 (開始決定)	2024年5月30日	126万円

No.	事 件 名	違反行為の態様	被 審 人	勧告・開始決定	課徴金納付命令	課徴金額
21	タツタ電線（株）社員から伝達を受けた者による内部者取引（令和6年度第4号）	公開買付け等事実（JX金属（株）の業務執行を決定する機関が、タツタ電線（株）株式の公開買付けを行うことについての決定をしたこと）について、タツタ電線（株）社員から伝達を受けながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、タツタ電線（株）株式を買い付けた。	個人	2024年3月29日（勧告） 2024年4月26日（開始決定）	2024年5月30日	133万円
22	（株）アルデプロにおける四半期報告書の虚偽記載等（令和6年度第5号）	売上の過大計上の不適正な会計処理を行い、また、主要株主である者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引を「関連当事者との取引」として、財務諸表又は連結財務諸表への注記を行わず、 （1）重要な事項につき虚偽の記載がある四半期報告書を提出した。 （2）記載すべき重要な事項の記載が欠けている有価証券報告書を提出した。	（株）アルデプロ	2024年4月19日（勧告） 2024年4月26日（開始決定）	2024年6月17日	2100万円
23	野村不動産マスターファンド投資法人投資口外5銘柄に係る偽計（令和6年度第6号）	野村不動産マスターファンド投資法人投資口外5銘柄につき、高速取引行為により、引け板に表示される引け条件付き注文の買い側と売り側の偏りが減少した状況を作出し、第三者に錯誤を生じさせ、もって、有価証券の売買のために偽計を用い、有価証券の価格に影響を与えた。	クアドアイ・トレーディング・エルエルシー（Quadeye Trading LLC）	2024年3月26日（勧告） 2024年5月10日（開始決定）	2024年6月17日	790万円
24	（株）小僧寿し役員による内部者取引（令和6年度第8号）	重要事実（（株）小僧寿しの属する企業集団の売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について、直近の予想値に比較して、同社が新たに算出した予想値において、投資者の投資判断に及ぼす影響が重要なものとなる差異が生じたこと）について、職務に関し知りながら、当該事実の公表前に、自己の計算において、同社株式を売り付けた。	個人	2024年5月24日（勧告） 2024年5月31日（開始決定）	2024年6月27日	539万円